

卒業を控えた球陽高校 3 2 期生の保護者の皆様へ

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本校の教育活動に対し、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県内の高校生は 2 月 13 日（月）から進学・就職準備期間に入ります。例年、この期間中には免許取得者による車両事故や深夜徘徊による不慮の事件・事故などに高校生が巻き込まれるという悲しいニュースを耳にします。本校としてもそのような事件・事故などに巻き込まれることがないように注意喚起を行っております。ご家庭においても生徒の健全・安全な生活をお守りいただきたいと考えております。ご協力宜しくお願い致します。

なお、令和 5 年 3 月 1 日の卒業式を終えても、令和 5 年 3 月 31 日までは身分上は高校生となりますので、球陽高校 3 2 期生としての自覚と誇りを忘れずに生活するようご指導頂きますよう併せて宜しくお願い申し上げます。

令和 4 年度生徒指導方針（抜粋）

1 服装容儀及び頭髪の指導

(1) 頭髪（地毛に手を加えることは禁止とする。）

※染髪・パーマ（ストレートパーマ/カール等含む）等、頭髪に手を加える行為（コテ/アイロン等含む）は禁止とする。なお、天然パーマ・栗毛などの生徒は保護者に連絡し、中学校アルバム等と照らし合わせの上、地毛確認を行う場合がある。（継続観察）また上記違反が発覚した場合や、奇抜な髪型（極端な段差のある髪型など）は指導対象です。

(2) 服装容儀（制服に手を加えることは禁止とする。）

①スカート丈は膝を覆う長さとする。

②シャツ出し・ネクタイ未着用・リボン未着用・ズボンの腰履きは禁止とする。

③化粧・ピアス・アクセサリー（指輪、ネックレス、貴金属類など）は禁止とする。見つけ次第預かり指導とする。預かり指導した場合は生徒指導部が保管し、下校時に指導をして返却する。マニキュア・化粧は学年室等ですぐに落とすこと。（指導者は指導部まで報告下さい。）

④4 月・11 月～3 月における儀式的行事、全体集会、学年集会等の冬季集会においては、必ずブレザーを着用する。セーター、ベスト、カーディガンの着用に関しては、**ブレザーをきちんと着用し、ネクタイ・リボンが見える状態で、袖口や裾からはみ出さない**という条件で許可する。ただし無地のものとする。

※進学・就職準備期間中も同様です。出校日には「身なりチェック」があります。

※卒業式当日に【服装容儀及び頭髪の指導】の(1)(2)の内容に触れる状態で登校した場合、式典への参加が認められない場合があります。特に当日に直しが出来ない状態の場合、参加は認められませんのでご注意ください。散髪後、指導方針に引っかからないか不安を感じる場合は卒業式 3 日前までに直接、生徒指導部まで出向き、確認してもらうよう助言を行ってください。（担任へ要連絡）

※出校日（出校日以外）の登校は必ず制服着用です。制服を着用していない場合は講座や進路室なども利用できません。帰宅指導となりますので、ご注意ください。どんな小さな用事（用件）でも制服を着用させていただきます。

5 交通安全に関する指導

(1) 車両（乗用車・自動二輪・原付）運転は全面的に禁止。無免許者、未成年者、高校生の運転する車両への同乗も禁止とする。

(2) **運転免許取得は原則禁止**とする。但し、3 年生に関しては卒業後の必要性を考慮し、**進学・就職決定者**のみ進学及び就職準備期間中に取得することができる。その際は、「**運転免許証取得届け及び誓約書**」を提出すること。**その他の生徒は 3 月 1 日（卒業式）以降の取得**となります。

※卒業後の必要性とありますが、これは進路決定者を指します。又、運転免許取得許可申請書及び誓約書の提出は全生徒対象となります。ご協力お願い致します。